令和７年度
自己点検・評価報告書

令和８年３月３１日現在

学校法人大原学園
大原簿記公務員専門学校千葉校

（令和８年７月２４日作成）

目　　次

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント .. 1

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等 1
1-2　職業教育のマネジメント体制の整備 2

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果 3

2-1　教育課程の編成と授業科目 3
2-2　教育課程の実施 5
2-3　単位・卒業認定 7
2-4　学修成果目標の達成状況 8

基準３　学生の受入れ、学生支援 10

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 10
3-2　多様な学生に対する修学支援 11
3-3　学生生活に関する支援 12
3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援 13

基準４　教員・教育実施組織 14

4-1　教員の配置、募集、採用 14
4-2　教員の組織編制等 15
4-3　教員の資質の向上 16

基準５　教育環境 17

5-1　教育環境の整備点検、改善等 17
5-2　安全対策、防災組織 18

基準６　教育活動の基盤と情報の公表 19

6-1　中期事業計画と財務基盤 19
6-2　学校運営 20
6-3　社会からの理解と情報の公表 21

自己評定（達成度）について

＜３段階＞
３：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
２：概ね基準を満たしている
１：基準を満たしておらず改善が必要

基準１　教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1　教育理念、目的及び目標の設定等

自己評定（達成度）
2

参照資料
各種書籍、大原学園ホームページ、中期計画、学則、コースガイダンス資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1　教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	①当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ②設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ③当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ④また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ⑤教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。	就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。	目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備

自己評定（達成度）
2

参照資料
事業計画書、運営会議議事録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1　職業教育を推進（教育の企画･設計･運用、検証及び改善･向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	①当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ②職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。	企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る。

基準２　教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、大原学園ホームページ、学則、学生便覧、シラバス、コースガイダンス資料、就職ガイダンス資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1　学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成･実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的･段階的に配置した教育課程を編成していること。	①教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ②教育課程編成・実施方針に基づき、系統性･段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ③当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	本校の教育目標･育成人材像は、業界が求める人材像を目標として体系的に教育課程が編成されている。また学園の教育理念が具体的な言葉で明文化され教職員への周知がされている。さらに入社後、即戦力として活躍する人材の育成を達成するため、時代のニーズに合せた教育課程編成やコース設定を行っており、大原学園ホームページでも広く公表している。	入学時より各学科において、「入社後、即戦力として活躍する」ために必要な人材になることを目標とし、そのために必要なスキル習得の必要性を動機付けしている。卒業までの教育期間で行う資格試験などの目標を明確にすることで、学習意欲向上を図っている。今後も業界ニーズの把握に努め、時代の変化に対応できる教育目標を立てる必要がある。	今後も検定試験の変更や入学生の学力変化、業界のニーズに対応できるように、定期的な見直しを図る。
2-1-2　教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年２回以上開催していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ②上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	毎年、教育課程を編成するに当り、教育課程編成委員会を年 2 回実施し、産業界及び地域社会との連携を図っている。 教育課程編成委員会の提言を教育課程に反映させることで、時代のニーズに合った教育を提供している。	入社後の戦力として活躍出来る人材を輩出するため、外部委員による教育課程編成委員会を開催し教育課程編成を継続している。実習先へヒアリングを実施し、時代のニーズに合った教育を提供している。今後は、様々な分野の教育課程編成委員を招聘し、さらに多くの意見を頂けるよう継続的に取り組む必要がある。	就職先の情報収集及び教育課程編成委員の助言を取り入れ、継続的に教育に反映する。専門性の特化を考慮し、教育課程編成委員の意見を取り入れ、教育ストーリーの改定を継続的に進めていく必要がある。また教育課程編成委員の組織改編、追加招聘を計画し、実施する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3　外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 300 時間以上開設しているか ②該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	外国人留学生が日本国内の企業へ就職し、社会人として円滑に適応・活躍できるよう、日本社会の理解促進およびビジネス実務・マナーに関する授業科目を体系的に編成し、300 時間以上の開設かつ文部科学省が規定する要件を満たしている。	文部科学省の要件を満たす 300 時間以上の体系的なカリキュラムが整備されており、ビジネスマナーや企業文化への理解度が高い留学生の育成につながっている。今後は、学内で修得した知識やマナーについて個人差があり、定着度の向上やフォロー体制の強化が必要である。	認定課程で培ったカリキュラム成果を広報や企業へのアピール材料とし、留学生採用に積極的な求人企業との連携・マッチング機会をさらに増大させる。また、座学に加えて個別指導や実践的な模擬面接などの体験型学習をより拡充し、一人ひとりの習得状況に応じたきめ細やかなサポート体制を徹底する。

2-2　教育課程の実施

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ、学則、シラバス、学習カリキュラム、学生便覧、授業アンケート、

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1　授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	①各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ②授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ③学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取組んでいるか ④成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ⑤成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	学則に定めた各学科の授業科目内容は、シラバスを作成し、講義、演習、実習又は実技等、適切な授業形態及び教材で教育を実施している。また各学科で入学段階から定期的にガイダンスを実施し、教育目標、将来像を明確にしている。さらにシラバスの内容も周知している。 学習に関する相談・支援は、全学生に対し個別面談を行っている。 成績評価は、ガイダンス等での告知を行い、科目毎に統一的な試験を実施し、客観的な点数を基に評価を実施している。シラバス及び成績評価と客観的な指標（GPA）の算出方法についてホームページにて公開を行っている。技術については、チェックシートを用いた効果測定を実施している。	各授業科目について、理解しやすい項目から体系的にステップアップできる内容で構成され、ミニテストで理解度を学生が認識できるようになっている。 学習に関する相談・支援は、各学科の教育ストーリーに基づき、適切なタイミングで定期的に全学生の個別面談を行っている。 成績評価は客観的な方法で常に明確に行っている。 人事担当や現場担当者の意見を収集することにより、教育カリキュラムの見直しを行っている。また、実務経験者である専任教員や外部講師等に協力いただき、現在の企業、官公庁に応じた実践的内容で実施することができている。 評価が主観にならないように評価基準となるチェックシートの定期的な見直しが必要である。	教育課程は、体系的にステップアップできるものになっている。定期的な見直しに当たっては、教育課程編成委員会にて検討している。また、学生に対して定期的に授業アンケートを実施し、講義方法の改善を行っている。 学生の面談時期を含む教育ストーリーは毎年 12 月に見直しを行っている。 評価が主観にならないように評価基準となるチェックシートのさらなる充実を図る。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2　企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 　また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ②連携実習等の総授業時間数に占める割合を設定しているか ③連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	各学科ともに実践的な職業教育として企業等と連携した、実習、実技又は演習等を行っている。また、認定している教育課程に対して、一定の連携実習等を実施している。連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備している。	教育課程編成委員会や企業との連携体制が整備されており、各業界ニーズを教育内容へ反映できている。実務経験者である専任教員や外部講師、実習先指導者による授業や実習を通して、学生が実践的な知識・技術を習得する機会が確保されている。一方で連携企業が一部の業種・企業に偏る傾向があり、多様な業界ニーズへの対応や新たな連携先の開拓が必要である。また、連携の成果を客観的に評価・検証する仕組みについて、さらなる充実が求められる。	教育課程編成委員会での意見交換を継続するとともに、新たな業界団体との連携を積極的に推進し、連携先の拡大を図る。また、実習・企業連携授業の終了後に企業・学生双方へのアンケートや成果検証を実施し、その結果を教育課程の改善に反映するＰＤＣＡサイクルを強化する。さらに、実習先の講師による授業や共同プロジェクトなど、連携内容の質的充実を図る。

2-3　単位・卒業認定

自己評定（達成度）
2

参照資料
ディプロマポリシー、学生便覧、大原学園ホームページ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1　学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	①あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。	卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。	卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。

2-4　学修成果目標の達成状況

自己評定（達成度）
2

参照資料
入学案内パンフレット、結果集計表、大原学園ホームページ、事業計画書、

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1　卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	授業科目ごとの到達目標に基づく成績評価に加え、資格取得率、就職率、卒業率、各実習の評価等を総合的に把握している。また担任による学習状況の確認と個別指導を実施し、学生一人ひとりの達成状況を評価し、さらなる学修成果の向上に努めている。	各種検定試験の合格率や国家資格取得率、就職率は概ね高い水準を維持しており、教育目標に沿った学修成果が得られている。学生の学力や学習意欲に個人差があり一部では資格取得や学修成果の達成に差が見られる。	学修成果に関するデータ分析を継続し、合格率や資格取得率、就職率、授業評価等を踏まえた教育改善を推進する。 また学習支援が必要な学生に対しては、補講や個別指導、面談を充実させるとともに、習熟度に応じた指導を強化する。
2-4-2　学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	①学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ②卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ③卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	入学当初から就職アンケートを定期的に実施し、学生の就職希望を把握している。また期間毎の目標設定、就職希望者数、就職者数及び各コースにおける就職率の把握はできており、各学科における実習参加が内定に繋がっている。学園本部が中心となり就職サポートシステムで就職活動状況の一元管理を行い、各校の達成状況をリアルタイムに確認し、把握している。学生の利便性を高めるため、求人情報等をウェブ上にて検索できるシステムを導入している。	就職に関しては、内定獲得が最終目標ではなく、「入社後、即戦力として活躍する」事を目標として、入学当初より動機付け及び指導を行っており、その集大成として入社準備教育の開発を行ってきた。 今後も就職先のニーズに基づき内容等の充実を図るとともに、競合他校との差別化として、単なる就職実績（数値）だけではなく、教育内容を保護者等、高校（教員）、企業、官公庁等の担当者へよりアピールが必要。	最終目標が内定ではなく、入社後において有為な人材となることを目標とした実践教育を実施している。 学生が目標としている業界、職種、地元就職先への内定獲得のさらなる向上を図る。 ミスマッチによる早期離職を低減させるため、職場理解を深め、働くことについての動機づけを図る。 高校訪問、企業訪問の際に教育実績資料を持参し、当校の教育内容を周知する。その際に意見交換を行い、改善・向上策を図る。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	④卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか	卒業生の入社後の状況は、企業担当者より情報を収集して状況を把握している。在学生については、定期的な学生アンケートを実施し、集計後分析を行い、検証している。	学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、求人来校された人事担当者等から意見を勘案し、検証を行っている。 一部学生の評価しか把握出来ていないため、調査方法を検討する必要がある。	関係する業界団体、企業との連携をさらに強化し、新たな求人開拓やインターンシップ受入先の拡充を進める。また卒業生の調査方法を策定する。

基準３　学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、入学案内パンフレット、大原学園ホームページ、学生管理システム資料

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1　入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	①卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ②また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。	選考基準が明確で公平性が確保されている。 一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。	学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	学則に定められた学科ごとの入学定員及び収容定員に基づき、適正な学生の受入れと在籍管理を行っている。	法令及び学則を遵守した入学定員及び収容定員により、適正な学生の受入れと在籍管理を行うことで、適切な教育環境を提供できている。 その反面で 18 歳人口の減少に伴い、将来的に安定した志願者数及び入学者数の確保を継続する事が課題として挙げられる。	入学・収容定員の適正管理を行うと同時に志願者・入学者を確保し、志願者・入学者の多様性（留学生、社会人）にも対応できるよう取り組む。 また今後の潮流に合わせた学生ニーズの掌握、入学定員の見直しや中長期的な学科再編成を検討する。

3-2　多様な学生に対する修学支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
募集要項、指導記録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1　適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	①障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	多様な学生が安心して学修に取り組めるよう、担任を中心とした個別相談体制を整備するとともに、教職員間で学生情報を共有し、きめ細かな支援を実施している。	相談体制を整備し、必要に応じて保護者や関係機関と連携しながら継続的な支援を行っている。学生の背景や支援ニーズが多様化・複雑化しており、個々の状況に応じた支援体制のさらなる充実が求められる。	教職員間で学生情報を継続的に共有し、早期把握・早期支援の体制をさらに強化する。また、合理的配慮や学生支援に関する研修を実施し、教職員の対応力向上を図る。
3-2-2　特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	現状、留学生に対し、日本人学生と同クラスにて運営を行い、入学後２ヶ月半は、日本語のフォローを行い、継続して適正な在籍管理、進路(就職)指導を行っている。また日本人学生と同様に個別相談を実施し、入管手続き等についても教員がサポートしている。	２年間、日本人と同クラスにて生活すると留学生の日本語能力は全体的に向上している。 今後は、留学生への生活相談対応可能な教員の増員及び育成を進め、留学生への対応スキルの向上を図る必要がある。	留学生に対して入管における手続きや日本での生活に馴染めるように配慮をしていく。 留学生への生活相談対応可能な教員の増員及び育成を進める。
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	①学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	本人の努力に報いる特待生制度が確立されている。また、保護者等・学生からの申請に基づき、学費の分割納入、延納などに応じている。貸与型・給付型奨学金の申請手続きに関するサポートを行っている。	経済的支援については各種奨学金制度の案内や相談に対応している。必要に応じて保護者や関係機関と連携しながら継続的な支援を行っている。 支援に関する教職員の専門性向上が必要である。	経済的支援に関する制度や内容も多岐にわたるため、定期的な勉強会や研修の実施計画を策定し、実施する。

3-3　学生生活に関する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
指導記録、健康診断お知らせ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1　カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	学生生活等に関する相談体制は、担任及び副担任が中心となり行っている。主に就職支援、学生相談、経済的支援、健康管理、課外活動等、学生支援の体制が整っている。	カウンセラーや健康相談など、専門的な人材が必要とされるような傾向が社会的にあるが、現状は、担任との結びつきを強め、個別相談や就職相談などを行っている。将来的には、社会的な動きやニーズから検討していく必要はある。	教員の学生相談スキルを上げるとともに、自分から相談に来ない学生に対する対応を強化する学生指導勉強会を実施する。 引き続き、学生が自ら相談ができるよう定期的な振り返りや担任以外の教職員による対応や悩みを聞く体制を整える。
3-3-2　学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	①定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校保健安全法に基づき、年 1 回学校指定の医療機関等に依頼し、健康診断を実施している。また、日々の出席確認で、欠席者等を把握し、健康上の理由であれば、状況に合わせて医療機関での診察を勧めている。	特になし	特になし

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援

自己評定（達成度）
2

参照資料
学則、シラバス、学生便覧、指導記録

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1　学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	①自主学習等に対する相談対応と学習支援 ②成績不振の学生の状況把握と指導 ③留年及び休学者の状況把握と対応 ④退学希望者の状況把握と対応	左記①～④の対応について、入学直後から定期的に面談及びアンケート（振返り）を実施し、早期発見、早期対応を行っている。また保護者等との早期連携も図っている。	教員の学生相談スキルを上げるとともに、自分から相談に来ない学生に対する対応を強化する必要がある。問題を抱える学生に対しては複数の教職員で対応できる体制を整える必要がある。	ご家庭と連携した指導を実現できるように、様々な兆候が発見された早期の段階で、保護者等との連絡を取れるようにする。引き続き、学生が自ら相談ができるよう定期的な振り返りや担任以外の教員による対応、悩みを聞く体制を整える。
3-4-2　正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	①部活動などの実績と支援の実施 ②ボランティア活動の実績と支援の実施	学校所在地自治体等のボランティア活動を紹介している。また学内でのボランティアの募集を行い、実施している。	特になし	特になし

基準４　教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ（教職員求人票、情報提供資料）

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1　教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	①法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。	近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。	専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。

4-2　教員の組織編制等

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園組織図、事業計画書、業務分掌等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1　学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	①当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ②組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか ③当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。	特になし。	学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。

4-3　教員の資質の向上

自己評定（達成度）
2

参照資料
学生アンケート、IST 研修レジュメ

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1　学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	①教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ②教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディブロットメント活動に取組んでいるか	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。	特になし。	今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(専攻分野の知識等)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
4-3-3　教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注）職業実践専門課程】	①職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修(指導力の向上)を組織的に行っているか	企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。	特になし。	今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。

基準５　教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等

自己評定（達成度）
3

参照資料
竣工図、各種法定点検報告書等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1　専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。(補修、更新含む)	①当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ②施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。	特になし。	計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。

5-2　安全対策、防災組織

自己評定（達成度）
2

参照資料
防災マニュアル（学校安全計画）、保守・警備契約書、連絡体制書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1　学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。	学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。	行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。

基準６　教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤

自己評定（達成度）
3

参照資料
中期計画書、事業報告書、計算書類等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1　当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	①当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ②設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ③計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	2025 年 4 月 1 日施行（7 年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。	特になし。	今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
6-1-2　当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	①中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	十分な財務基盤が確立されている。	18 歳人口については、令和 8 年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。	引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。

6-2　学校運営

自己評定（達成度）
3

参照資料
大原学園組織図、理事会・評議員会議事録、各種研修資料等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1　学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	①当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ②教員と職員による連携体制を確保しているか ③校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。	特になし。	運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
6-2-2　学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。	①学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組みを行っているか	本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	特になし。	時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。

6-3　社会からの理解と情報の公表

自己評定（達成度）
2

参照資料
大原学園ホームページ等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1　当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	①自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ②当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ③教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。	設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。	大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。